

令和 8 年度高知県入院者訪問支援事業訪問支援員養成研修実施要領

1 目的

精神保健福祉法第 35 条の 2 に規定された入院者訪問支援事業を適切に実施するため、対応する訪問支援員に求められている知識・技能等を習得するための養成研修を実施する。

2 本研修の取扱い

本研修は、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知（「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備及び経過措置に関する省令」の公布等について（通知）」令和 5 年 11 月 27 日付け障発 1127 第 1 号）に定められている内容に沿うものである。

3 実施機関

主 催：高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課（高知市丸ノ内一丁目 2 番 20 号）

委託先：高知県入院者訪問支援事業事務局（高知市本町 4 丁目 1 番 37 号丸ノ内ビル 3F）

4 実施の概要

【実施方法】

（１）講義：研修動画の事前視聴

（２）演習：対面研修

【日程】

（１）講義：研修動画を各自視聴したうえでアンケートに回答し、令和 8 年 9 月 9 日（水）までに高知県障害保健支援課に提出すること。

なお、研修動画視聴の URL 及びアンケートは受講決定通知と併せて送付する。

（２）演習：令和 8 年 9 月 17 日（木）午前 9 時 45 分～午後 16 時 30 分
（9 時 30 分から受付開始）

のいちふれあいセンター研修室 1・2（香南市野市町西野 534-1）

5 研修対象者

次の（１）から（３）の全てに該当する者を対象者とする。

（１）高知県内に在住している者

（２）入院者訪問支援員として、入院中の精神障害者に寄り添い、意思表示のサポートを行うことを希望する者。

（３）以下の①から③の全てに該当する者。

①入院している対象者の話を誠実かつ熱心に聞くことができる者

②入院している対象者の立場に立って、誠実にその職務を行うことができる者

③職務に関して知り得た人の秘密を、正当な理由がなく他人に漏らさない者

6 受講定員

20 名程度

※定員を超えた場合は、圏域及び専門職・非専門職等のバランスを考えて受講決定する。

7 研修内容

講義及び演習（別添カリキュラム参照）

8 受講費用

無料

9 受講申込方法及びその他注意事項

（1）申込方法

下記のフォームから申し込むこと。

<https://forms.gle/JB9oqfRfpNdajr7PA>

※ネットでの申込が難しい等の事情がある場合は、【14 その他】に記載している電話番号まで連絡すること。

（2）その他注意事項

① 本要領に同意できない場合は、申込はできない。

② 申込期限までに申込手続きを行わなかった場合や、申込内容に不備があった場合は、受講者として決定しない。

③ FAX での申込は受けしないので注意すること。

（3）個人情報の利用目的

申込時に入力された個人情報は、本研修事業以外の目的には使用しない。研修受講修了者の情報は、高知県障害保健支援課及び高知県入院者訪問支援事業事務局で共有する。

10 申込期間

令和 8 年 7 月 21 日（月）～8 月 31 日（月）午後 5 時まで

11 受講決定

（1）高知県障害保健支援課長が受講者を決定の上、受講申込フォームに記載されたメールアドレス等に受講可否を通知する。

（2）令和 8 年 9 月 11 日（金）までに受講可否についての通知（メール等）が届かない場合は、高知県障害保健支援課（088-823-9669）に必ず問合せること。

（3）受講者の変更は原則できないため、留意すること。

12 研修受講に係る交通費・通信費等

受講者負担とする。

13 修了証書の交付

研修日程全てを修了した者に、「修了証書」を交付する。

なお、以下のいずれかに該当する者及び受講決定を取り消された者には、修了証書は交付しない。

- (1) 事前視聴に係るアンケート未回答者
- (2) 演習(対面研修)における遅刻・早退・欠席・中抜け等により、全て又は一部のカリキュラムを受講できなかった場合
- (3) 研修中、私語・居眠り・スマートフォンやタブレット等の操作・不必要な写真撮影・受講態度がふさわしくない場合等

14 その他

- (1) 研修中の録音・録画・写真撮影は一切禁止とする。
- (2) やむを得ない事情により研修を中止する場合等緊急の場合には、受講申込フォームに記載されたメールアドレスにて連絡する。
- (3) その他、研修全般に係る不明な点等は、高知県入院者訪問支援事業事務局(070-2432-1083)又は高知県障害保健支援課(088-823-9669)まで連絡すること